



## 第2回 丹波東部(竹田川流域圏) 地域総合治水推進協議会の開催について

兵庫県では、平成24年4月に施行した「総合治水条例」に基づいて計画地域ごとに地域総合治水推進計画を策定し、国・県・市町・県民が連携した総合治水を推進しています。

また、丹波東部(竹田川流域圏)地域総合治水推進計画は、平成26年3月に策定し、おおむね10年が経過したことから、令和6年3月12日に第1回地域総合治水推進協議会を開催し、10月16日に意見交換会を行いながら、気候変動や最新の社会情勢等を踏まえた改定作業を進めています。

このたび、計画の改定(案)がまとまり、各委員にご意見等をいただき、第2回地域総合治水推進協議会を下記のとおり開催します。

### 記

- 開催日時：令和7年1月30(木)14時00分～16時00分
- 開催場所：柏原総合庁舎 柏原職員福利センター1階会議室
- 開催方式：協議会は公開で開催します。  
傍聴の受付は、当日会場にて開始30分前から行います(先着順10名)。  
※ 取材を希望する報道関係者は、事前に担当者までご連絡願います。
- 内容：(1) 地域総合治水推進計画の改定について  
(2) 主な取り組みについて  
(3) 地域総合治水推進計画のフォローアップについて

発表者名 (担当者名)	連絡先電話番号
丹波土木事務所長 鴨川 義宣 (企画調整担当所長補佐 乳原 正文)	0795-73-3828